

小型移動式クレーン運転技能講習 受講申込書

※受付受講番号 第 _____ 号

※修了番号 第 _____ 号

写真

- ・上半身
- ・無帽・無背景
- ・裏面に氏名記入

3.0cmx2.4cm

フリガナ					旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無に○印	
氏名						
併記を希望する氏名又は通称				無	有	
生年月日	平成・昭和	年	月	日生		
現住所						
	電話				携帯番号	
勤務先	事業所名					
	所在地					
	電話		FAX			
受講時間・日数	① 全科目受講 (学科13時間 + 実技7時間) 3日間 ② 一部免除 (学科10時間 + 実技6時間) 3日間					
受講資格 一部免除要件 (※)	※ クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転免許を受けた者 ※ 玉掛け技能講習、床上操作クレーン技能講習を修了した者					
受講料	一般	29,000円 (テキスト代+消費税込み)				
	学生(※)	18,000円 (テキスト代+消費税込み)				
※ 学生割引 (学校教育法による大学及び高等専門学校、高等学校及び中等教育学校、並びに各種専門学校に在籍する者) 学生証又は、在学証明書の提示が必要						

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

一般社団法人 建設技能教習協会

代表理事 殿

受講者名 _____ (印)

[注意事項]

- ① 当該講習の受講資格は18歳以上 (但し、18歳未満で受講される方は満18歳より資格が有効になります。)
 - ② 申込書の住所・氏名・生年月日については、修了証作成の為、楷書で正確にご記入ください。
 - ③ 受講受付時、本人確認書類として身分証明書 (免許証・健康保険証・住民票・パスポート・資格証等) をご持参ください。
 - ④ 遅刻、途中退場、早退等により所定の講習時間を受講しなかった場合は、修了試験を受験できません
- ※この申込書で得た個人情報は当該技能講習に係る名簿の作成および修了証の発行等事務処理以外には使用いたしません。

※下記の欄には記入しない事

【本人確認書類】

免許証	パスポート	住基カード	資格修了証	住民票

受付者印

実施管理者印

小型移動式クレーン運転技能講習

受講科目一部免除及び特例講習受講の対象者 申請書

免許証及び合格証又は資格修了証の写し貼り付け

※技能講習の一部免除を受けようとする者は、その資格修了証のコピーを申込時に添付し、受講当日に資格修了証（原本）を持参のこと。

従事した経験年数 | 年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)

事業主証明 | 上記のとおり相違ない事を証明いたします。

所在地
事業所名
代表者名

Ⓜ

1 技能講習の科目及び講習時間

学科講習

- A： 小型移動式クレーンに関する知識 6 時間
- B： 原動機及び電気に関する知識 3 時間
- C： 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 3 時間
- D： 関係法令 1 時間

実技講習

- I： 小型移動式クレーンの運転 6 時間
- II： 小型移動式クレーンの運転のための合図 1 時間

2 受講料振込の場合

振込先名： 一般社団法人 建設技能教習協会 あて

仙台銀行 東部工場団地支店 普通 0026292

※受講料（振込・現金等）は講習開始日の3日前までにお支払いください。

※振込手数料はお客様でご負担願います。

※講習開始後の受講料の払い戻しはお受けできません。

3 助成金（人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）のご案内

<支給要件> 中小建設事業主が雇用保険（雇用保険料率1000分の12）に加入しており、かつ受講者が雇用保険の被保険者であること。

<助成金額>

経費助成 中小建設事業主が雇用する建設労働者に技能実習を行なう場合、登録教習機関等で行う技能講習を受講させた場合、経費の一部を助成。

賃金助成 中小建設事業主が雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた場合、経費の一部を助成。

6 お申込・問合せ

一般社団法人 建設技能教習協会

〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-3

TEL：022-794-7453 FAX：022-794-7454